

別添1

国民健康保険税率等改正案

区分	項目	現行	改正案	現行との差
医療分	所得割率	6.60%	8.00%	1.40%
	均等割額	18,000円	20,000円	2,000円
後期高齢者支援金等分	所得割率	1.35%	1.60%	0.25%
	均等割額	9,000円	9,500円	500円
介護分	所得割率	1.20%	1.42%	0.22%
	均等割額	11,500円	12,500円	1,000円
合計	所得割率	9.15%	11.02%	1.87%
	均等割額	38,500円	42,000円	3,500円

※平成30年度以降の賦課限度額は法定限度額とする。

※平成31年度は、所得割率及び均等割額は、据え置きとする。